

令和7年3月17日

西部農林水産振興センター益田農業部

標 題

「一人一人の一步を大きな一步に！」をスローガンに(農)月和田が設立
～吉賀町七日市公民館エリアでの地域農業の維持・発展の取り組み～

(ダイジェスト)

吉賀町月和田地区において、令和7年1月25日に農事組合法人月和田（つきわだ）の設立総会が開催されました。

当地区では将来的な地域農業と農地の維持継続への懸念から、いずれは集落営農法人が必要になると考えられており、タイミングよく町主導で行われた地域計画策定の取り組みが、法人設立に向けた協議を始める好機になりました。

また、地域計画の話し合い内容を整理して見える化させる工夫をしたことで、法人化の検討や合意形成を順調に進めることができ、効果的な活動展開に繋がりました。

吉賀町では公民館単位で5つの地域計画の策定が進められています。このうち、七日市公民館エリアは他に先行して令和4年度から始まり、農業部は当初から取組に参画してきました。

この取り組みでは、地域の実情をより深掘りできるように5地区に分けて話し合いが進められました。農業部は、出された将来像や課題への対策といった意見を整理して見える化させることで、参加者と関係者が共有出来るようにするとともに、今後の見直しにあたって円滑に進むように工夫しました。

こうした取り組みのなか、月和田地区では「地区の農業環境と農地を将来にわたって維持継続していくには集落営農法人が必要」との意見が自発的にあがり、法人設立に向けた検討が始まる重要なポイントになりました。また、その後の話し合いでは、「集落営農法人を中心とした集落の農業と農地の維持を目指す！」ための一連の行動計画を地区代表及び町とともに作成し、今後目指したい方向性の共有に繋がりました。

なお、地域計画の話し合いが始まった当初では、法人の設立時期は5年以内とされていましたが、予定から前倒しての法人設立となりました。

今後は、七日市公民館エリアの他の4地区についても、関係機関・団体と連携して行動計画の取り組みを支援していきます。

また、エリア全体の取り組みである広域的な範囲をカバーする組織づくりの早期実現に向けて支援していきます。

